

「埼玉県消防広域化推進計画改定(案)」に対する御意見と県の考え方

1 意見募集期間

令和6年12月27日(金曜日)～令和7年1月27日(月曜日)

2 意見の提出者数及び意見件数

2人から10件(すべて電子メール)

3 意見の反映状況

A:意見を反映し、案を修正した	0
B:案で対応済み	0
C:案の修正はしないが、実施段階で参考とする	0
D:意見を反映できなかった	0
E:その他	10

計画面	関連分野	県民コメントによる意見	県の考え方	反映
第1章	効果	広域化によって「初動体制が強化される」とありますが、今よりもエリアが広がってもそれが担保できるのか。	八潮市の道路陥没事故を受けて、同様の事案に対応できる消防の規模を検討する必要が生じました。そのため、計画の改定については、八潮市の事案の検証結果を踏まえた上で、改めて一から検討することとなりました。	E
		現状の地域における消防の担い手の合意はできているのか。		
	課題	様々な変更業務は、日常業務に加えて負荷が大きいと想像します。人材の補充はできているのか。		
		予算負担についても資料からは分かりません。人口が減少している市町と広域化になることで、所沢市の負担が大きくなるのか。		
第5章	ブロック割	住民サービスが低下しないことが最も重要だが、消防業務の中で救急出動が圧倒的に多いが、第4ブロックは消防力の大きい順がブロックの南から北方向である、この点からも従前のブロック分けが合理的である。		
		消防業務は、火災・救急・救助の場面で車が最も多く使われるが、ブロック分けに何故交通網が加味されないのか。		
		「現行計画」と「改正案」の7ブロックの地図を見ると、所沢市を含むエリアが「所沢市・入間市・狭山市・日高市・飯能市」→「東秩父村、小川町、嵐山町、滑川町、東松山市までを含む広大なエリアに変更になっています。資料では、この地域への見直しになった理由が示されておらず、あまりに広すぎる。		
	改定手続	ブロック区域の変更の理由として、令和6年に埼玉西部地域消防指令事務協議会の設立されたことを挙げているが、改定(案)を見越しての設立だとすると、計画改定(案)の決定前にその方向で進めていることになり、県議会決定ならば議会軽視ではないか。それ以前に県民軽視ではないか。ブロック変更には反対。		
		消防・救急は、住民の安心・安全を守る重要な役割を担っています。情報開示を進め、現場はもちろん、ステークホルダーである住民の意見を取り入れながら合理的な変更にしていただくようお願いいたします。		
その他	推進委員会	令和6年では、埼玉西部消防局関係の委員は入っておらず、平成30年には入っていなかった川越市関係の委員が入っている。その結果、第3ブロックと第4ブロックの区域変更された案が出され承認されている。本来、重大な変更に係る西部消防局関係の委員が選定されるべきだが、なぜ選定されていないのか。		